

ヤスクニ・レポ 168 改めて靖国神社問題を考える 代表 西川重則

1

戦後68年の〈8・15〉集会が終わったが、本質的な問題は未解決と言ってよい。私自身は、午前中、平和遺族会全国連絡会主催の集会で、靖国神社の現状を直視しながら、今後の課題を訴えた。NHKのラジオで報道されたが、靖国神社問題の何が問題かその他について報告し訴えた。

言うまでもなく、安倍内閣の動向についてこれからも注目しなければならないが、靖国神社参拝問題で無視できない理由は、いわゆる推進運動の現状にある。午前中の講演が終わって、靖国神社に直行したのは、例年推進運動が靖国神社の境内で開かれているので、その現状を直接見る必要があり、到着してわかったことは今年例年以上に全国から多くの参拝者が来ており、大鳥居から拝殿まで歩けないほどの参拝者が列をなしていたことである。大集会も例年のように開かれていたが、主催者の「英霊にこたえる会」や日本会議のメンバーを中心に、「英霊」尊崇運動の代表的な大集会が開かれていたことは言うまでもない。集会で必ず発表される「声明」も本質的には例年類似の内容と思われるが、首相の参拝、天皇の参拝、憲法改正の要請を訴える立場であり、〈8・15〉が終わり、全国各地で、そうした要請運動を展開し、来年の〈8・15〉へと運動を続けてゆくであろうことは自明のことと思われる。

なお都知事の参拝について聞いたところ、参拝して帰ったとのことだった。

そうした状況にあって、今後の靖国神社参拝問題を考える時、「英霊にこたえる会」の存在の重大性を強調しなければならないであろう。首相を始め、閣僚、国会議員の参拝問題と不可欠の関係にある大集団である「英霊にこたえる会」の成立過程その他について報告しておきたい。次の通りである。

1976年6月22日、「英霊にこたえる会」が結成され、石田和外元最高裁長官が初代の会長に就任という驚くべきことが起こった。靖国神社に参拝する公務員の参拝問題を批判するどころか、参拝を当然視

し、全国的に運動を勧める「英霊にこたえる会」の会長に就任するという出来事が起こったのである。私は結成の様子を知っているが、元最高裁長官が、「依頼され『英霊』についてよく考えていなかったことに気づき、会長に就任する思いになった」といった趣旨の発言をし、驚いたものである。

日本遺族会の高齢化によって、やがて日本遺族会がなくなることを前提に、戦没者遺族でない市民によって、「英霊にこたえる会」を作ったというのであり、その初期の目的は達成し全国的に同会は存在し、靖国神社参拝も含めて、戦没者に対する尊崇運動が盛んになされている現状と言ってよい。

2

「英霊にこたえる会」と類似の大集団として知られる「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」(竹下登会長)の結成(1981・3・18)についても報告しておきたい。自民党の「英霊にこたえる議員協議会」の衆参両院議員らの呼びかけによると言われているが、私たちの立場に従って靖国神社問題の解決のために、自民党議員らの参拝問題の認識を根本的に問いたいものである。結成されたその年の4月22日、「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」のメンバーの中で197名が、初めて靖国神社参拝、文字通り集団参拝したことが報告されているのである。しかも閣僚が8名と言われていることを考えても重大な事実と言わねばならない。

安倍内閣の今年の参拝者は169名だったと報告されているが、はるかに多かったことがわかる。言うまでもなく、4月22日は、靖国神社の春季例大祭で一番重要視される日であることから、参拝者の思いが伝わって来よう。

以上のような自民党を中心とする靖国神社参拝問題は、首相、閣僚、国会議員を含むすべての公務員によって、靖国神社参拝問題が日本国憲法に基づく憲法政治を義務づけられている立場から考えて明白な憲法違反と言うべきであるにもかかわらず、そのような

考えは一切なく、たとえば「神政連だより」（2005年9月30日発行）によれば、憲法無視の大きな見出しで「靖国神社参拝は首相としてのつとめです」と大書されている。2005年は小泉内閣の時であり、小泉首相の参拝は、首相としての義務であるという発想に同調していたと言っても過言ではない。

ちなみに、「東京タイムズ」（1980・8・13）によれば、「”右旋回”に揺れる8・15」という第一面の大きな見出しが見られるが、「靖国」左右の対立激化へ「憲法」という副題が記されており、コメンテーターに私が選ばれていて、「『靖国法案は、戦後民主主義を破壊し、再び軍国主義へと戦後史を逆転させる悪法だ』と手厳しく批判する」と第一面に書いている。1979年には総選挙があり、1980年にはダブル選挙があった年であり、いずれも自民党が大勝している。自民党安倍内閣と類似の政治状況であり、靖国神社参拝問題と無関係ではない政治状況がうかがわれる。

なお「東京タイムズ」に、首相の靖国参拝について内閣法制局長官が見解として、次のような参拝の四条件の基準が書かれている。

①公用車を使わない②玉ぐし料を国庫から支出し

ない③記帳では公職の肩書を使わない④閣僚など公職者を同行させない

今年の参拝問題で、参拝者がマスコミに釈明したのは、例外なく、私人としての参拝、私的参拝だから何ら問題はないということだった。しかし、安倍内閣の閣僚の参拝はもちろんのこと、国会議員らの参拝は日本国憲法の大原則、政教分離に違反していることは疑う余地はない。事実上、私的参拝の要件はあいまいかつ無原則であり、冷静に考えれば原則的に納得できない。靖国神社参拝の度に、中国や韓国から侵略戦争を行なった靖国神社が「軍国主義の精神的支柱」としての役割を果たした、その戦争責任の重大な歴史的事実が指摘されている。

戦後の今も、戦没者を「英霊」として尊崇し、いつまでも顕彰することが、侵略された国々・民衆によっていかに重大な問題になっているかを知らねばならない。

したがって、今後の課題として、私人としての参拝、私的参拝論がいかにより日本人中心思想による発想なのかアジアの視点に立って真剣に検証すべきことを述べて、終わりたい（2013・9・17）。

2013年8月23日例会奨励 ローマ人への手紙書12篇1～2節「生きた供え物」

須田 毅牧師（日本福音キリスト教会連合西堀キリスト福音教会）

閣僚の靖国参拝について、かつては政教分離原則から望ましくないという見解が多かった。最近はむしろ、「参拝を邪魔する者がある」とさえ語られる。キリスト者として否を唱えるのだが、かつてより緊張を感じるのは現実である。

私たちは神の所有物である。「生きた供え物」とも呼ばれる。11章までのイスラエルの救いまでも含めて壮大な神のあわれみを前提に、そう呼ばれる。私たちは「主イエスは罪人を救うために十字架にかか

られ、復活なされた」と率直に伝えてきた。その主イエスによって救われたゆえ、この世に倣う（スキーム[形]を共にするとの原意）ことはできない。この世の「形」と違うことをしたり、語ることの恐れはかつてより大きい。しかし、あわれみを受けた事実そが、この世と大きく変わる結果を与えている。恵みの立場が与えられているのだという、自信にさえ私たちを導くのである。恵みの事実によって、この世との戦いの力を得ることができる。